



島根県報

令和元年12月27日（金）

号外 第 9 2 号

<https://www.pref.shimane.lg.jp/>

目 次

【告 示】

平成30年度島根県歳入歳出決算 (審 査 指 導 課) 2

平成30年度島根県病院事業会計決算 (病 院 局) 13

【公企告示】

平成30年度島根県公営企業会計決算 (企 業 局 総 務 課) 26

告 示

島根県告示第498号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第233条第6項の規定により、令和元年12月17日に島根県議会で認定された平成30年度島根県歳入歳出決算及び監査委員の審査意見を次のとおり公表する。

令和元年12月27日

島根県知事 丸 山 達 也

平成30年度島根県歳入歳出決算

一般会計

(単位：円)

歳 入			歳 出		
款	項	収入済額	款	項	支出済額
1 県 税		68,381,128,281	1 議 会 費		957,176,446
	1 県 民 税	23,594,374,038	1 議 会 費	1 議 会 費	957,176,446
	2 事 業 税	15,233,687,412	2 総 務 費		29,496,760,883
	3 地 方 消 費 税	12,275,718,270		1 総 務 管 理 費	19,195,038,247
	4 不 動 産 取 得 税	1,001,275,220		2 企 画 費	3,858,972,385
	5 県 た ば こ 税	637,184,989		3 徴 税 費	2,706,405,588
	6 ゴ ル フ 場 利 用 税	116,534,500		4 市 町 村 振 興 費	972,383,145
	7 自 動 車 取 得 税	1,094,288,200		5 選 挙 費	238,298,573
	8 軽 油 引 取 税	5,248,799,791		6 防 災 費	1,891,000,113
	9 自 動 車 税	8,155,625,008		7 統 計 調 査 費	364,380,413
	10 鉱 区 税	1,153,400		8 人 事 委 員 会 費	112,131,784
	12 狩 猟 税	11,998,100	9 監 査 委 員 費	158,150,635	
	13 核 燃 料 税	743,366,400	3 民 生 費		51,486,333,664
	14 産 業 廃 棄 物 減 量 税	267,122,953		1 社 会 福 祉 費	39,891,619,902
2 地 方 消 費 税 清 算 金		26,078,426,174		2 児 童 福 祉 費	11,426,119,001
	1 地 方 消 費 税 清 算 金	26,078,426,174		3 生 活 保 護 費	90,463,612
3 地 方 譲 与 税		13,901,083,000	4 災 害 救 助 費	78,131,149	
	1 地 方 法 人 特 別 譲 与 税	11,255,050,000	4 衛 生 費		19,592,522,103
	2 地 方 揮 発 油 譲 与 税	2,419,930,000		1 公 衆 衛 生 費	4,073,086,061
	3 石 油 ガ ス 譲 与 税	116,677,000		2 環 境 衛 生 費	872,340,404
5 航 空 機 燃 料 譲 与 税	109,426,000	3 保 健 所 費		1,703,563,170	
4 地 方 特 例 交 付 金		238,236,000		4 医 薬 費	5,265,681,837
	1 地 方 特 例 交 付 金	238,236,000		5 環 境 費	2,912,129,737
5 地 方 交 付 税		180,812,310,000	6 病 院 費	4,765,720,894	
	1 地 方 交 付 税	180,812,310,000	5 労 働 費		1,757,737,040
6 交 通 安 全 対 策 特 別 交 付 金		183,338,000		1 労 政 費	977,504,123
	1 交 通 安 全 対 策 特 別 交 付 金	183,338,000		2 職 業 訓 練 費	692,513,581
7 分 担 金 及 び 負 担 金		1,901,722,676	4 労 働 委 員 会 費	87,719,336	
	1 分 担 金	306,889,634	6 農 林 水 産 業 費		36,149,066,103

	2 負 担 金	1,594,833,042		1 農 業 費	8,396,104,549
8 使用料及び 手数料		4,235,720,425		2 畜 産 業 費	1,299,126,678
	1 使 用 料	3,112,422,805		3 農 地 費	11,860,960,285
	2 手 数 料	1,123,297,620		4 林 業 費	10,251,812,071
9 国庫支出金		70,304,590,495		5 水 産 業 費	4,341,062,520
	1 国庫負担金	19,212,619,394	7 商 工 費		9,929,376,724
	2 国庫補助金	49,877,261,680		1 商 業 費	2,665,546,154
	3 委 託 金	1,214,709,421		2 工 鉱 業 振 興 費	5,678,042,279
10 財 産 収 入		1,987,966,557		3 観 光 費	1,585,788,291
	1 財産運用収入	1,318,156,665	8 土 木 費		71,268,632,885
	2 財産売払収入	669,809,892		1 土 木 管 理 費	4,202,242,360
11 寄 附 金		168,557,193		2 道 路 橋 梁 費	41,000,918,967
	1 寄 附 金	168,557,193		3 河 川 海 岸 費	16,286,413,091
12 繰 入 金		10,984,966,557		4 港 湾 費	5,082,632,353
	1 特 別 会 計 繰 入 金	216,128,973		5 都 市 計 画 費	3,522,982,855
	2 基 金 繰 入 金	10,768,837,584	6 住 宅 費	1,173,443,259	
13 繰 越 金		12,268,661,412	9 警 察 費		20,240,328,280
	1 繰 越 金	12,268,661,412		1 警 察 管 理 費	18,503,914,722
14 諸 収 入		7,281,163,002		2 警 察 活 動 費	1,736,413,558
	1 延滞金・加算 金及び過料等	47,944,269	10 教 育 費		91,727,745,575
	2 県 預 金 利 子	11,809,751		1 教 育 総 務 費	14,432,920,158
	3 公 営 企 業 貸 付 金 元 利 収 入	58,627,552		2 小 学 校 費	26,070,406,921
	4 貸 付 金 元 利 収 入	1,539,805,968		3 中 学 校 費	15,981,245,768
	5 受 託 事 業 収 入	290,560,702		4 高 等 学 校 費	16,433,770,735
	6 収 益 事 業 収 入	1,488,493,400		5 特 別 支 援 学 校 費	9,239,501,650
	8 雑 入	3,843,921,360		6 大 学 費	2,819,616,376
15 県 債		58,786,823,666		7 社 会 教 育 費	2,625,238,345
	1 県 債	58,786,823,666	8 保 健 体 育 費	798,914,714	
			9 教 育 文 化 費	3,326,130,908	
			11 災 害 復 旧 費		4,313,288,522
				1 農 林 水 産 施 設 災 害 復 旧 費	1,114,530,984
				2 公 共 土 木 施 設 災 害 復 旧 費	3,031,847,784
				3 文 教 施 設 災 害 復 旧 費	15,570,360
			4 県 有 施 設 等 災 害 復 旧 費	151,339,394	
			12 公 債 費		81,077,807,581
				1 公 債 費	81,077,807,581
			13 諸 支 出 金		26,758,367,513
				1 普 通 財 産 取 得 費	9,137,489
				2 ゴルフ場利用 税 交 付 金	80,481,134

			3 自動車取得税 交 付 金	740,051,000
			4 公 営 企 業 貸 付 金	17,524,633
			5 公 営 企 業 補 助 金	24,097,494
			8 利子割交付金	226,253,000
			9 利子割精算金	1,589
			11 地 方 消 費 税 交 付 金	13,072,661,000
			12 地 方 消 費 税 清 算 金	12,136,565,174
			13 配当割交付金	242,140,000
			14 株 式 等 譲 渡 所得割交付金	209,455,000
		14 予 備 費		0
		1 予 備 費		0
歳 入 合 計		457,514,693,438	歳 出 合 計	444,755,143,319
歳 入 歳 出 差 引 残 額			12,759,550,119	

特別会計

島根県証紙特別会計

(単位：円)

歳 入			歳 出		
款	項	収入済額	款	項	支出済額
1 証紙収入		2,726,116,236	1 一般会計金繰出金		2,588,565,132
	1 証紙収入	2,603,703,200		1 一般会計金繰出金	2,588,565,132
	2 繰越金	122,413,036	2 返還金		3,000,250
		1 返還金		3,000,250	
歳入合計		2,726,116,236	歳出合計		2,591,565,382
歳入歳出差引残額			134,550,854		

島根県市町村振興資金特別会計

(単位：円)

歳 入			歳 出		
款	項	収入済額	款	項	支出済額
1 市町村振興資金収入		6,614,355,631	1 市町村振興資金		398,524,736
	1 諸収入	938,819,879		1 総務費	424,736
	3 繰越金	5,675,535,752		2 市町村振興資金貸付金	398,100,000
歳入合計		6,614,355,631	歳出合計		398,524,736
歳入歳出差引残額			6,215,830,895		

島根県農林漁業改善資金特別会計

(単位：円)

歳 入			歳 出		
款	項	収入済額	款	項	支出済額
1 農業改良資金収入		54,677,248	1 農業改良資金		31,967,650
	3 繰越金	39,514,579		1 農業改良資金	31,967,650
	4 諸収入	15,162,669	2 林業改善資金		56,901,672
		1 林業改善資金		56,901,672	
2 林業改善資金収入		259,896,747	3 林業就業資金		30,573,000
	2 繰入金	231,672		1 林業就業資金	30,573,000
	3 繰越金	227,582,528	4 沿岸漁業改善資金		4,124,536
	4 諸収入	32,082,547		1 沿岸漁業改善資金	4,124,536
3 林業就業促進資金収入		109,808,463			
	2 繰入金	11,145,000			
	3 繰越金	75,638,821			
	4 諸収入	23,024,642			
4 沿岸漁業改善資金収入		346,238,758			
	2 繰入金	374,536			

	3 繰 越 金	305,654,823			
	4 諸 収 入	40,209,399			
歳 入 合 計		770,621,216	歳 出 合 計		123,566,858
歳 入 歳 出 差 引 残 額			647,054,358		

島根県母子父子寡婦福祉資金特別会計

(単位：円)

歳 入			歳 出			
款	項	収入済額	款	項	支出済額	
1 母子父子寡婦 福祉資金収入		468,217,672	1 母子父子寡婦 福 祉 資 金		366,882,891	
	1 繰 入 金	69,685,966		1 母子父子寡婦 福 祉 資 金		366,882,891
	2 繰 越 金	127,150,652				
	3 諸 収 入	172,018,054				
	4 県 債	99,363,000				
歳 入 合 計		468,217,672	歳 出 合 計		366,882,891	
歳 入 歳 出 差 引 残 額			101,334,781			

島根県中小企業近代化資金特別会計

(単位：円)

歳 入			歳 出		
款	項	収入済額	款	項	支出済額
1 中小企業近代 化資金収入		1,152,350,124	1 中 小 企 業 近 代 化 資 金		437,059,114
	2 繰 入 金	20,509,598		1 総 務 費	68,092,636
	3 繰 越 金	665,759,048		2 中小企業近代 化資金貸付金	201,400,756
	4 諸 収 入	466,081,478		3 公 債 費	110,495,416
				4 一 般 会 計 繰 出 金	57,070,306
歳 入 合 計		1,152,350,124	歳 出 合 計		437,059,114
歳 入 歳 出 差 引 残 額			715,291,010		

島根県立中海水中貯木場特別会計

(単位：円)

歳 入			歳 出			
款	項	収入済額	款	項	支出済額	
1 中 海 水 中 貯 木 場 収 入		12,027,078	1 中 海 水 中 貯 木 場 費		12,022,478	
	2 繰 入 金	12,022,478		1 中 海 水 中 貯 木 場 費		12,022,478
	3 繰 越 金	4,600				
歳 入 合 計		12,027,078	歳 出 合 計		12,022,478	
歳 入 歳 出 差 引 残 額			4,600			

島根県臨港地域整備特別会計

(単位：円)

歳 入			歳 出		
款	項	収入済額	款	項	支出済額
1 港湾整備収入		2,203,488,741	1 港湾整備費		2,203,488,741
	1 使用料及び手数料	186,446,076		1 管理費	197,732,755
	3 繰入金	83,975,204		2 港湾建設費	1,427,220,000
	4 諸収入	35,329,323		3 公債費	578,535,986
	5 県債	1,672,672,000			
	6 財産収入	38,029,960			
	8 借入金	187,036,178			
歳入合計		2,203,488,741	歳出合計		2,203,488,741
歳入歳出差引残額			0		

島根県流域下水道特別会計

(単位：円)

歳 入			歳 出		
款	項	収入済額	款	項	支出済額
1 宍道湖流域下水道事業収入		4,226,068,758	1 宍道湖流域下水道事業費		3,617,964,080
	1 分担金及び負担金	2,047,733,108		1 流域下水道管理費	1,877,373,020
	2 国庫支出金	419,931,680		2 流域下水道建設費	773,055,897
	3 繰入金	551,193,713		3 公債費	826,665,775
	5 繰越金	575,910,124		6 借入金償還金	140,869,388
	6 諸収入	66,030,142			
	7 県債	545,740,000			
	8 使用料及び手数料	19,529,991			
歳入合計		4,226,068,758	歳出合計		3,617,964,080
歳入歳出差引残額			608,104,678		

島根県営住宅特別会計

(単位：円)

歳 入			歳 出		
款	項	収入済額	款	項	支出済額
1 県営住宅収入		3,622,607,069	1 県営住宅費		3,583,160,929
	1 分担金及び負担金	3,465,857		1 住宅管理費	1,474,167,919
	2 使用料及び手数料	1,192,763,796		2 住宅建設費	1,233,977,904
	3 国庫支出金	730,729,000		3 公債費	875,015,106
	4 財産収入	77,060,436			

	5 繰 入 金	488,930,677			
	6 繰 越 金	55,541,867			
	7 諸 収 入	3,081,436			
	8 県 債	1,071,034,000			
歳 入 合 計		3,622,607,069	歳 出 合 計		3,583,160,929
歳 入 歳 出 差 引 残 額			39,446,140		

島根県公債管理特別会計

(単位：円)

歳 入			歳 出		
款	項	収入済額	款	項	支出済額
1 繰 入 金		83,909,967,449	1 公 債 費		117,588,309,449
	1 一 般 会 計 繰 入 金	81,074,415,449		1 公 債 費	117,588,309,449
	2 基 金 繰 入 金	2,835,552,000			
2 県 債		33,678,342,000			
	1 県 債	33,678,342,000			
歳 入 合 計		117,588,309,449	歳 出 合 計		117,588,309,449
歳 入 歳 出 差 引 残 額			0		

島根県立島根あさひ社会復帰促進センター診療所特別会計

(単位：円)

歳 入			歳 出		
款	項	収入済額	款	項	支出済額
社会復帰促進 1 センター 診療所収入		219,857,169	社会復帰促進 1 センター 診療所費		154,941,521
	1 使用料及び 手 数 料	533,469		1 診 療 所 費	153,193,427
	2 国庫支出金	157,738,195		2 一 般 会 計 繰 出 金	1,748,094
	3 繰 入 金	322,527			
	4 繰 越 金	61,262,978			
歳 入 合 計		219,857,169	歳 出 合 計		154,941,521
歳 入 歳 出 差 引 残 額			64,915,648		

島根県総務事務集中処理特別会計

(単位：円)

歳 入			歳 出		
款	項	収入済額	款	項	支出済額
1 集中処理費 収 入		5,400,623,166	1 集中処理費		5,400,623,166
	1 自動車管理費 収 入	362,992,807		1 自動車管理費	362,992,807
	2 集中調達費 収 入	1,620,397,706		2 集中調達費	1,620,397,706
	3 嘱託・臨時 職員費収入	3,417,232,653		3 嘱託・臨時 職員 費	3,417,232,653

歳入合計	5,400,623,166	歳出合計	5,400,623,166
歳入歳出差引残額		0	

島根県国民健康保険特別会計

(単位：円)

歳 入			歳 出		
款	項	収入済額	款	項	支出済額
1 国民健康保険 収 入		65,375,259,178	1 国民健康保険 運 営 費		64,277,123,750
	1 分担金及び 負 担 金	18,333,735,273		1 総 務 費	55,054,783
	2 国庫支出金	16,874,667,274	2 国民健康保険 事 業 費	64,222,068,967	
	3 療養給付費等 交 付 金	425,908,000			
	4 前期高齢者 交 付 金	26,151,051,100			
	5 共同事業 交 付 金	45,038,515			
	6 財産収入	115,677			
	7 繰 入 金	3,544,743,339			
歳入合計		65,375,259,178	歳出合計		64,277,123,750
歳入歳出差引残額		1,098,135,428			

島根県中小企業制度融資等特別会計

(単位：円)

歳 入			歳 出		
款	項	収入済額	款	項	支出済額
中小企業制度 1 融資等資金 収 入		26,948,660,983	1 中小企業制度 融 資 等 資 金		26,948,660,983
	1 繰 入 金	235,203,394		1 中小企業制度 融 資 等 貸 付 金	26,644,607,000
	2 諸 収 入	26,713,457,589		2 融 資 促 進 事 業 費	235,203,394
		3 一 般 会 計 繰 出 金		68,850,589	
歳入合計		26,948,660,983	歳出合計		26,948,660,983
歳入歳出差引残額		0			

第1 審査の結果

平成30年度一般会計及び特別会計歳入歳出決算書等は、関係諸帳簿及び証拠書類と符合しており、その計数は正確であることを確認した。

また、予算の執行、会計及び財産に関する事務については、おおむね適正に行われているものと認められた。

第2 審査意見

1 行財政運営について

平成30年度決算状況を、普通会計（一般会計と特別会計との会計間の繰入・繰出の重複額を控除して合算した統計上の会計）でみると、歳入総額は4,840億37百万円余で、平成26年度以降5年連続、歳出総額は4,633億59百万円余で、平成22年度以降9年連続で減少している。

歳入については、借入先の多様化等による中小企業制度融資の貸付金の減少に伴い中小企業制度融資貸付金元利収入が減少したほか、地方交付税の減少等により、前年度比91億95百万円余、率にして1.9%の減となっている。

歳出については、補助公共事業の増により普通建設事業は増加したが、貸付金の減少や過去の発行抑制の効果による公債費の減等により、前年度比102億49百万円余、率にして2.2%の減となっている。

本県では、平成19年に向こう10年間の「財政健全化基本方針」を策定し、「行政の効率化・スリム化」、「事務事業の見直し」及び「財源の確保」を柱とする財政健全化の取組を継続することにより、平成29年度末の財政調整のための基金残高が約160億円になるとともに、平成29年度決算で収支均衡となり、その目標を達成した。

一方で、本県の県債残高は依然として多額であること、国の地方財政対策の動向など先行き不透明な要素も多いことから、令和4年度末における財政調整基金の残高を200億円程度確保する（平成29年度末の残高は159億67百万円余）とともに、県の借金である通常県債残高（県債残高から臨時財政対策債残高を除いたもの）について5,400億円とする（平成29年度末の残高は5,947億円余）ことを目標とした、新たな「財政運営指針」を平成29年10月に策定したところである。

平成30年度末における財政調整基金の残高は、165億48百万円余で、平成29年度末から5億80百万円余の増となった。また、通常県債残高は5,809億60百万円余で、平成29年度末から137億64百万円余減少しており、共に評価できるものである。

については、引き続き安定的な財政運営に留意しつつ、「島根総合発展計画第3次実施計画（平成28年度～令和元年度）」、「まち・ひと・しごと創生 島根県総合戦略（平成27年度～令和元年度）」や、今年度策定予定の新たな総合計画・総合戦略となる「島根創生計画」において、人口減少対策をはじめとする必要な施策を適切に推進されたい。

2 会計及び財産に関する事務について

(1) 収入未済額の縮減

平成30年度の収入未済額は、現年度分2億11百万円余、過年度分16億8百万円余、総額18億19百万円余で、前年度に比べ現年度分が9百万円余（△4.3%）の減、過年度分が1億66百万円余（△9.4%）の減、総額では1億76百万円余（△8.8%）の減となっている。

これは、各部局における様々な取組によるものと言える。

収入未済額が大きいものは、県税、中小企業近代化資金貸付金、母子父子寡婦福祉資金貸付金などである。

① 県税

平成30年度の県税納付率は、前年度から0.1ポイント増の99.3%で、11年連続全国一位となっており、引き続き高い水準を維持している。

収入未済額は総額4億60百万円余で、前年度に比べ31百万円余（△6.4%）減少している。

収入未済額の79.2%を占める個人県民税については、前年度に比べ10百万円余（△2.8%）、同じく7.3%を占める自動車税については6百万円余（△16.4%）、いずれも収入未済額が減少している。

これは、個人県民税にかかる県と市町村の徴収担当職員の相互併任による滞納整理の共同実施や、自動車税に

かかる電子納付・コンビニ納付・クレジットカード納付の促進や滞納整理の早期着手、厳正な滞納処分の実施の成果と見られる。また、個人県民税の特別徴収が、令和元年5月から県内全市町村で一斉に完全実施されたところである。

ついては、今後も市町村との連携・協力や滞納整理の進行管理を図りながら、引き続き県税収入の確保に努められたい。

② 貸付金等の税外収入

県税を除く平成30年度の収入未済額は13億59百万円余で、前年度に比べ1億44百万円余（△9.6%）の減となっている。

県税以外の収入未済には、貸付金、分担金及び負担金、使用料及び手数料などがあるが、中小企業近代化資金貸付金と母子父子寡婦福祉資金貸付金の収入未済額がその89.5%を占めている。

中小企業近代化資金貸付金の収入未済額は、10億25百万円余で、前年度に比べ41百万円余（△3.9%）減少している。

また、母子父子寡婦福祉資金貸付金については、平成30年度から松江市が中核市となったことに伴い、松江市在住者に係る貸付金事務が、債権とともに松江市に移管した影響もあり、収入未済額は、1億91百万円余で、前年度に比べ91百万円余（△32.3%）の減となった。松江市移管分を除くと2百万円余（1.5%）の増であるが、前年度の増加率（2.2%）を下回っている。

厳しい経済情勢等により回収困難なケースも増加しているなか、各部局とも、弁護士への法律相談や調査・回収の外部委託制度などの債権管理にかかる様々な方策を活用しながら、収入未済額の縮減に努めているところであり、その成果は着実に現れている。

ついては、引き続き、滞納初期におけるきめ細かな状況把握・対応にも留意しながら、適切な債権管理に取り組まれたい。

(2) 新地方公会計制度への適切な対応

平成27年1月、国から「統一的な基準による新地方公会計マニュアル」が示され、平成29年度までにこれに基づく財務書類等を作成するよう要請されていた。統一的基準に基づいた発生主義・複式簿記による財務書類等は、資産や負債の一覧的情報や正確な行政コストが得られるほか、団体間比較が可能になることから、財政の適正化に資することはもとより、予算編成や公共施設マネジメント等資産の適切な管理に活用できるものである。

本県においては、平成29年度会計分が令和元年7月に公表され、平成30年度会計分については、公表に向け準備を進めているところである。

ついては、今後も、財政課と関係課が緊密な連携を図り、できるだけ早期の作成・公表に努められたい。

また、制度の趣旨に沿って最大限有効に活用するとともに、県民への説明責任を果たすため、分かりやすい情報提供に一層努められたい。

(3) 県有財産の利活用の推進

「財政健全化基本方針」には、財源確保策の一つとして県有財産の売却が掲げられ、平成26年度に策定された「県有財産利活用方針」に基づく「県有財産利活用推進計画」の目標数値は、管財課での一元的な売却促進の取組などもあって、平成29年度までの4年間で約20億円の未利用財産を売却するなど、おおむね達成されたところである。

また、平成29年10月に策定された「財政運営指針」においても、県有施設の適正な管理と、県有財産の売却や有効活用などの促進は、財政の安定化を図るための具体的な取組と位置付けられ、平成30年4月策定の「第2次県有財産利活用推進計画（計画期間：平成30年度～令和4年度）」でも、引き続き県有財産の有効活用、施設の長寿命化、保有財産の適正化を進めることとしている。

ついては、今後とも、県有財産有効活用推進委員会及び管財課による総合調整のもと、知事部局、教育委員会、警察本部等が一層連携協力し、施設評価の実施、計画的・効率的な維持修繕、未利用財産の売却促進など、県有財

産の利活用の推進に取り組みたい。

(4) 事務事業の合理化・最適化の推進

「財政健全化基本方針」では、行政の効率化・スリム化と事務事業の見直しが、財政健全化に向けた改革のための具体的施策として掲げられ、不断の努力によって一定の成果をあげてきたが、今後も県財政は楽観できないことから、新たな「財政運営指針」においても、事務事業の見直し及び行政の効率化・合理化の徹底が掲げられている。

については、各執行所属において、各種施策を適切に推進していくなかで、事業実施中にも絶えず効果の検証を行い、引き続き事務事業の一層の合理化・最適化を進められたい。

また、アウトソーシングによる事務の削減やICT・AI・*RPAの活用による事務処理の効率化など、働き方改革や「いきいきと働きやすい職場づくり」の取組を通じて、職員が意欲と能力を最大限に発揮し、効率的に働ける環境整備に努められたい。

*RPA：「Robotic Process Automation」の略。パソコンの中でソフトウェアロボットが定型作業を代行・自動化する仕組み。

(5) 適切な資金の運用管理

歳計現金等の県が管理する資金については、国庫補助金等の早期の概算払の要望など収入の早期確保に向けた取組を継続して行っている。しかしながら、一時的に資金が不足する期間もあることから、各種基金の繰替運用による対応を行っている。一方では、運用収入の確保を図るため、基金の一部については債券による運用を行っているところである。

このような状況のもと、出納局において効率的な資金の運用管理を行うためには、各執行所属から資金需要と収入見通しが的確に報告されることが重要である。

については、各執行所属においても、引き続き高い意識をもって、資金管理事務に取り組みたい。

また、基金の運用に当たっては、金融情勢が刻々と変化する中、安全性に配慮しつつ、総体として最大の収益が確保できるよう、専門的な知見も活用しながら、引き続き機動的かつ適切に運用されたい。

島根県告示第499号

地方公営企業法（昭和27年法律第292号）第30条第7項の規定により、令和元年12月17日に島根県議会で認定された平成30年度島根県病院事業会計決算を、監査委員の意見と併せて、次のとおり公表する。

令和元年12月27日

島根県知事 丸 山 達 也

平成30年度島根県病院事業決算報告書

(1) 収益的収入及び支出

収 入

区 分	予 算 額				決 算 額	予算額に比べ 決算額の増減	備 考 (うち仮受消費税 及び地方消費税)
	当初予算額	補正予算額	地方公営企業 法第24条第3 項の規定によ る支出額に係 る財源充当額	合 計			
第1款 中央病院事業収益	円 19,043,421,000	円 △ 748,230,000	円 0	円 18,295,191,000	円 18,294,016,972	円 △ 1,174,028	円 (33,356,382)
第1項 医 業 収 益	16,574,753,000	△ 649,985,000	0	15,924,768,000	15,955,341,824	30,573,824	(26,363,260)
第2項 医 業 外 収 益	2,468,668,000	△ 98,245,000	0	2,370,423,000	2,338,675,148	△ 31,747,852	(6,993,122)
第2款 ころの医療センター事業収益	2,496,774,000	30,980,000	0	2,527,754,000	2,543,006,219	15,252,219	(4,961,160)
第1項 医 業 収 益	1,445,752,000	19,915,000	0	1,465,667,000	1,485,669,182	20,002,182	(1,337,081)
第2項 医 業 外 収 益	997,269,000	2,527,000	0	999,796,000	995,504,272	△ 4,291,728	(3,624,079)
第3項 特 別 利 益	53,753,000	8,538,000	0	62,291,000	61,832,765	△ 458,235	(0)

支 出

区 分	予 算 額								地方公営企業法第26条第2項の規定による繰越額	不 用 額	考 備 （うち仮払消費税及び地方消費税）
	当初予算額	補正予算額	予備費支出額	流用増減額	地方公営企業法第24条第3項の規定による支出額	小 計	地方公営企業法第26条第2項の規定による繰越額	合 計			
第1款 中央病院事業費用	円 19,874,734,000	円 8,052,000	円 0	円 0	円 0	円 19,882,786,000	円 826,308	円 19,883,612,308	円 19,268,083,717	円 615,528,591	円 (595,945,879)
第1項 医 業 費 用	18,965,855,000	79,530,000	0	0	0	19,045,385,000	826,308	19,046,211,308	18,520,322,256	525,889,052	(591,229,800)
第2項 医 業 外 費 用	878,879,000	△ 71,478,000	0	0	0	807,401,000	0	807,401,000	747,761,461	59,639,539	(4,716,079)
第3項 特 別 損 失	20,000,000	0	0	0	0	20,000,000	0	20,000,000	0	20,000,000	(0)
第4項 予 備 費	10,000,000	0	0	0	0	10,000,000	0	10,000,000	0	10,000,000	(0)
第2款 ことこの医療センター事業費用	2,499,635,000	78,030,000	0	0	0	2,577,665,000	0	2,577,665,000	2,486,108,814	91,556,186	(46,324,098)
第1項 医 業 費 用	2,363,897,000	71,699,000	0	0	0	2,435,596,000	0	2,435,596,000	2,354,705,863	80,890,137	(45,464,163)
第2項 医 業 外 費 用	131,738,000	6,331,000	0	0	0	138,069,000	0	138,069,000	131,402,951	6,666,049	(859,935)
第3項 特 別 損 失	1,000,000	0	0	0	0	1,000,000	0	1,000,000	0	1,000,000	(0)
第4項 予 備 費	3,000,000	0	0	0	0	3,000,000	0	3,000,000	0	3,000,000	(0)

(2) 資本的収入及び支出

収 入

区 分	予 算 額					決 算 額	予 算 額 に 比 べ 決 算 額 の 増 減	考 査 備 用 金 (うち仮受消費税 及び地方消費税)
	当初予算額	補正予算額	小 計	地方公営企 業法第26条 の規定によ る繰越額に 係る財源充 当 額	繰越額に係 る繰越額に 係る財源充 当 額			
第1款 中央病院資本的収入	円 3,735,300,000	円 △ 260,930,000	円 3,474,370,000	円 744,150,000	円 0	円 3,846,987,744	円 △ 371,532,256	円 (0)
第1項 企業債	2,159,100,000	△ 281,100,000	1,878,000,000	665,800,000	0	2,174,900,000	△ 368,900,000	(0)
第4項 一般会計負担金	1,346,819,000	△ 48,680,000	1,298,139,000	0	0	1,298,139,000	0	(0)
第6項 他会計補助金	229,381,000	68,850,000	298,231,000	78,350,000	0	373,948,744	△ 2,632,256	(0)
第2款 ころの医療センター資本的収入	361,652,000	△ 2,957,000	358,695,000	0	0	357,380,000	△ 1,315,000	(0)
第1項 企業債	84,200,000	△ 3,000,000	81,200,000	0	0	79,900,000	△ 1,300,000	(0)
第4項 一般会計負担金	277,452,000	43,000	277,495,000	0	0	277,480,000	△ 15,000	(0)

支 出

区 分	子 算 額						翌年度繰越額			備 考 (うち仮払消費税 及び地方消費税)	
	当初予算額	補正予算額	流用増減額	小 計	地方公営企業法第26条の規程による繰越額	継続費通次繰越額	合計	地方公営企業法第26条の規程による繰越額	継続費通次繰越額		合計
第1款 中央病院資本的支出	4,616,864,000	△ 309,265,000	0	4,307,599,000	744,316,840	0	5,051,915,840	305,083,730	0	305,083,730	66,885,585
第1項 建設改良費	2,390,940,000	△ 212,945,000	0	2,177,995,000	744,316,840	0	2,922,311,840	305,083,730	0	305,083,730	66,874,445
第2項 企業債償還金	2,225,904,000	△ 96,320,000	0	2,129,584,000	0	0	2,129,584,000	0	0	0	690
第9項 投資	20,000	0	0	20,000	0	0	20,000	0	0	0	10,450
第2款 ころの医療センター資本的支出	377,444,000	△ 2,916,000	0	374,528,000	0	0	374,528,000	0	0	0	982,374
第1項 建設改良費	161,428,000	△ 1,796,000	0	159,632,000	0	0	159,632,000	0	0	0	982,206
第2項 企業債償還金	216,016,000	△ 1,120,000	0	214,896,000	0	0	214,896,000	0	0	0	168

※ 中央病院資本的収入額が、中央病院資本的支出額に不足する額 832,958,781円は、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額 4,238,849円、過年度分損益勘定留保資金 828,719,932円で補填した。

※ ころの医療センター資本的収入額が、ころの医療センター資本的支出額に不足する額 16,165,626円は、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額 100,585円、過年度分損益勘定留保資金 16,065,041円で補填した。

平成30年度島根県病院事業損益計算書
(平成30年4月1日から平成31年3月31日まで)

	円	円	円
1. 医 業 収 益			
(1) 入 院 収 益	12,178,221,091		
(2) 外 来 収 益	4,092,164,880		
(3) そ の 他 医 業 収 益	1,142,924,694	17,413,310,665	
2. 医 業 費 用			
(1) 給 与 費	10,893,734,332		
(2) 材 料 費	4,280,423,392		
(3) 経 費	3,575,740,252		
(4) 減 価 償 却 費	1,345,736,061		
(5) 資 産 減 耗 費	48,857,660		
(6) 研 究 研 修 費	93,842,459	20,238,334,156	
医 業 損 失			2,825,023,491
3. 医 業 外 収 益			
(1) 受 取 利 息 配 当 金	973,838		
(2) 国 庫 補 助 金	42,712,906		
(3) 他 会 計 補 助 金	42,113,070		
(4) 負 担 金	1,972,893,000		
(5) 長 期 前 受 金 戻 入	933,107,020		
(6) そ の 他 医 業 外 収 益	330,861,945	3,322,661,779	
4. 医 業 外 費 用			
(1) 支 払 利 息 及 び 企 業 債 取 扱 諸 費	413,267,363		
(2) 雑 損 失	959,220,422		
(3) 長 期 前 払 消 費 税 償 却	108,492,042	1,480,979,827	1,841,681,952
経 常 損 失			983,341,539
5. 特 別 利 益			
(1) 固 定 資 産 売 却 益	0		
(2) 過 年 度 損 益 修 正 益	61,832,765		
(3) そ の 他 特 別 利 益	0	61,832,765	
6. 特 別 損 失			
(1) 固 定 資 産 売 却 損	0		
(2) 減 損 損 失	0		
(3) 過 年 度 損 益 修 正 損	0		
(4) そ の 他 特 別 損 失	0	0	61,832,765
当 年 度 純 損 失			921,508,774
前 年 度 繰 越 欠 損 金			24,048,606,246
当 年 度 未 処 理 欠 損 金			24,970,115,020

平成30年度島根県病院事業剰余金計算書
 (平成30年4月1日から平成31年3月31日まで)

(単位：円)

	資本金	剰余金						資本合計	
		資本剰余金							利益剰余金
		受贈財産 評価額	国庫補助金	他会計 補助金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	未処理 欠損金		
前年度末残高	26,238,293,539	10,654,600	411,456,484	14,953,450	435,116,050	872,180,584	△ 24,048,606,246	3,061,867,877	
前年度処分額	0	0	0	0	0	0	0	0	
処分後残高	26,238,293,539	10,654,600	411,456,484	14,953,450	435,116,050	872,180,584	(繰越欠損金) △ 24,048,606,246	3,061,867,877	
当年度変動額	0	0	0	0	0	0	△ 921,508,774	△ 921,508,774	
当年度純利益	0	0	0	0	0	0	△ 921,508,774	△ 921,508,774	
当年度末残高	26,238,293,539	10,654,600	411,456,484	14,953,450	435,116,050	872,180,584	(当年度未処理欠損金) △ 24,970,115,020	2,140,359,103	

(注) この計算書における△表記は、減少、損失又は欠損を示すものであること。

平成30年度島根県病院事業欠損金処理計算書

(単位：円)

	資本金	資本 剰余金	未処理 欠損金
当年度末残高	26,238,293,539	872,180,584	△ 24,970,115,020
処理額	0	0	0
処理後残高	26,238,293,539	872,180,584	(翌年度繰越欠損金) △ 24,970,115,020

(注) この計算書における△表記は、減少又は欠損を示すものであること。

平成30年度島根県病院事業貸借対照表

(平成31年3月31日)

	資 産 の 部		負 債 の 部	
	円	円	円	円
1. 固 定 資 産				
(1) 有 形 固 定 資 産				
イ 土 地		7,096,172,863		
ロ 建 物	38,498,221,208			
建物減価償却累計額	△ 22,896,690,787	15,601,530,421		
ハ 構 築 物	950,016,252			
構築物減価償却累計額	△ 577,752,352	372,263,900		
ニ 器 械 備 品	13,547,752,365			
器械備品減価償却累計額	△ 9,525,262,602	4,022,489,763		
ホ 車 両	98,365,942			
車両減価償却累計額	△ 65,900,057	32,465,885		
ヘ 建 設 仮 勘 定		0		
有形固定資産合計			27,124,922,832	
(2) 無 形 固 定 資 産				
イ 電 話 加 入 権		3,049,038		
ロ その他無形固定資産		8,954,852		
無形固定資産合計			12,003,890	
(3) 投 資				
イ 長 期 貸 付 金		0		
ロ 長 期 前 払 消 費 税		522,004,766		
ハ そ の 他 投 資		122,890		
投資合計			522,127,656	
固定資産合計				27,659,054,378
2. 流 動 資 産				
(1) 現 金 預 金			4,459,379,449	
(2) 未 収 金		3,010,635,977		
貸倒引当金		△ 111,126,000	2,899,509,977	
(3) 貯 蔵 品			100,877,762	
(4) 前 払 費 用			8,750	
(5) 前 払 金			45,558,800	
流動資産合計				7,505,334,738
資 産 合 計				35,164,389,116
3. 固 定 負 債				
(1) 企 業 債				
イ 建設改良費等の財源に充て るための企業債			19,479,348,650	
企業債合計			19,479,348,650	
(2) 割 賦 金			212,036,000	
(3) 引 当 金				
イ 退 職 給 付 引 当 金			4,126,796,000	
引当金合計			4,126,796,000	
固定負債合計				23,818,180,650

4. 流 動 負 債			
(1) 企 業 債			
イ 建設改良費等の財源に充て るための企業債	2,574,247,647		
企 業 債 合 計	2,574,247,647		
(2) 割 賦 金	77,104,000		
(3) 未 払 金	2,646,946,752		
(4) 引 当 金			
イ 賞 与 引 当 金	502,295,000		
ロ 法定福利費引当金	95,478,000		
引 当 金 合 計	597,773,000		
(5) その他流動負債	82,874,332		
流 動 負 債 合 計			5,978,945,731
5. 繰 延 収 益			
(1) 長 期 前 受 金	10,714,670,149		
(2) 長期前受金収益化累計額	△ 7,487,766,517		
繰 延 収 益 合 計			3,226,903,632
負 債 合 計			33,024,030,013
	資 本 の 部		
		円	円
6. 資 本 金			
(1) 出 資 金	26,238,293,539		
資 本 金 合 計			26,238,293,539
7. 剰 余 金			
(1) 資 本 剰 余 金			
イ 受 贈 財 産 評 価 額	10,654,600		
ロ 国 庫 補 助 金	411,456,484		
ハ 他 会 計 補 助 金	14,953,450		
ニ その他資本剰余金	435,116,050		
資 本 剰 余 金 合 計		872,180,584	
(2) 利 益 剰 余 金			
イ 当年度未処理欠損金	24,970,115,020		
利 益 剰 余 金 合 計		△ 24,970,115,020	
剰 余 金 合 計			△ 24,097,934,436
資 本 合 計			2,140,359,103
負 債 資 本 合 計			35,164,389,116

平成30年度島根県病院事業会計決算についての監査委員の審査意見

1 審査の結果

審査に付された各事業会計の決算報告書及び附属資料は地方公営企業法等関係法令に基づいて作成され、その計数は正確であり、経営に係る事業の管理は地方公営企業の経営原則に従っておおむね適正に行われているものと認めた。

2 審査意見

病院事業会計

病院事業は、県立病院を取り巻く厳しい経営環境に対応し、より迅速で柔軟な運営体制を確保するため、平成19年4月から地方公営企業法の全部適用に移行し、その運営を病院事業管理者の権限と責任において実施している。

これまで、医師を始め医療従事者の確保に向けた処遇改善や職場環境の改善、並びに病院機能の充実のため機動的な設備投資を行うなど直面する課題に対し柔軟な対応を行っている。

さらに、地域医療構想を踏まえて中期的な視点から県立病院が今後進むべき方向性を明確にするために、平成28年10月に「新公立病院改革プラン（計画期間：平成28年度～平成32年度）」（以下「改革プラン」という。）を策定した。

中央病院及びこころの医療センターの両病院においては、県立病院としての役割を果たすため、この改革プランに基づいて、将来的な医療需要に対応した質の高い医療の提供とそれを継続するための安定した経営の両立を図っていく必要がある。

(1) 中央病院

ア 病院の概要

中央病院は、県内全域をエリアとした三次医療を担う基幹的病院として、高度・特殊・専門医療を提供するとともに、救命救急センターとしての機能を有するほか、地域医療への支援など県民が安心して暮らすための重要な役割を果たしている。

平成29年には、山陰両県で初の高度救命救急センターに指定され、急性期病院としての更なる機能の充実が図られた。

イ 経営の状況

平成30年度の損益の状況をみると、総収益は182億59百万円余で、前年度に比べ1億24百万円余、0.7%の減、総費用は192億38百万円余で、前年度に比べ2億71百万円余、1.4%の増となった。

このことにより、平成30年度は9億78百万円余の純損失となり、平成30年度末の未処理欠損金は207億70百万円余となった。

また、資本金収入額が建設改良費等の資本金支出額に対して不足する額8億32百万円余は、過年度分損益勘定留保資金等で補っている。

その結果、現金預金残高は32億38百万円余で、前年度に比べ4億8百万円余、11.2%の減となり、5年連続減少している。

なお、延べ患者数は前年度に比べて入院患者数が4.8%の減、外来患者数は2.2%の減と、それぞれ減少している。

ウ 審査意見

病院全事業の項で述べる意見や次の点に留意して、県立病院としての医療機能の充実と質の高い医療の提供に取り組むとともに、安定的な経営に努められたい。

(7) 医療従事者の確保・定着

a 医師の確保について

中央病院が担う高度な医療機能を維持し、県民に適切な医療を提供していくためには、医療従事者の確保・定着が重要であるが、医療従事者の確保は依然として厳しい状況にある。

特に医師については、病院の努力にもかかわらず、特定の診療科においては十分に確保できていない状況が慢性的に続いている。

このような中で、（一社）しまね地域医療支援センター（以下「地域医療支援センター」という。）が主体となって開催した県外医学生向けのガイダンスへの参加など、若手医師の確保・定着に向けた積極的な取り組みを進めている。

また、医師事務作業補助者の配置による医師の事務負担の軽減などの勤務環境の改善にも努めている。

さらに、病院と島根大学医学部附属病院、県健康福祉部による意見交換会を開催し、医師の確保等について意見交換を行っている。

このような取り組みにより、近年、初期臨床研修医のマッチングでの充足率が向上しているものの、依然として厳しい状況に変わりはない。

については、知事部局と一体となって関係大学や地域医療支援センターとの連携を一層深めるなどにより、引き続き医師の確保に努められたい。

(2) こころの医療センター

ア 病院の概要

こころの医療センターは、県の精神医療の基幹的病院として精神科救急・急性期医療や児童・思春期の専門的な精神疾患治療を行うとともに、地域と連携して早期の社会復帰、生活支援などの取り組みを行っている。

また、病院敷地内には出雲市立神戸川小学校・河南中学校若松分校が併設され、医療と教育が連携した入院児童・生徒への支援に取り組んでいる。

平成29年には、心神喪失等の状態で重大な他害行為を行った者の医療及び観察等に関する法律による指定入院医療機関（以下「指定入院医療機関」という。）の指定を受け、入院患者に対して、社会復帰を促進するための手厚く先進的な医療を提供している。

イ 経営の状況

平成30年度の損益の状況をみると、総収益は25億38百万円余で、前年度に比べ1億55百万円余、6.5%の増、総費用は24億81百万円余で、前年度に比べ15百万円余、0.6%の増となった。

このことにより、平成30年度は、56百万円余の純利益となり、平成30年度末の未処理欠損金は41億99百万円余となった。

また、資本金収入額が建設改良費等の資本金支出額に対して不足する額16百万円余は、過年度分損益勘定留保資金等で補てんしている。

その結果、現金預金残高は12億20百万円余となり、前年度に比べ3百万円余、0.2%の減となっている。

なお、延べ患者数は前年度に比べて入院患者数が4.2%の増、外来患者数は0.2%の増と、それぞれ増加している。

ウ 審査意見

こうした状況を踏まえ、病院全事業の項で述べる意見に留意して事業に取り組まれたい。

(3) 病院全事業

ア 審査意見

(7) 着実な経営改善の推進について

中央病院においては、患者数が入院・外来とも近年減少傾向にあり、内部留保資金も平成24年度をピークに減少し続け、厳しい経営状況にある。

また、こころの医療センターにおいては、指定入院医療機関として通年で入院医療を行ったことにより、昨年度に比較して経営改善が図られたところであるが、一般の精神科医療も含めた病院全体の経営状況は、今後も注視していく必要がある。

改革プランでは、地域医療構想や地域包括ケアシステムの構築に向けて、中央病院及びこころの医療センターの県立病院としての役割を明確にしており、両病院においては、収益確保や費用節減のために、この改革プラン

に盛り込まれた具体的な対策を実施している。

しかしながら、特に中央病院においては、改革プランに定める「経営改善に係る数値目標」に対し実績が大きく下回っている。

このような状況の中、中央病院においては、平成31年3月に「中央病院経営改善計画」を策定し、職員が一体となって取組みを進めているが、この計画においても内部留保資金の減少傾向が続くことから、計画の適切な進捗管理と不断の見直しが必要である。

さらに、今後も、人口減少や少子高齢化による医療需要の変化が見込まれることから、中長期的な病院経営のあり方についても検討し、持続可能な自治体病院経営を目指す必要がある。

については、知事部局と連携した取組みにより県立病院としての機能を確保しながら、一層の経営改善に努められたい。

(4) 県立病院に対する県民理解の促進について

県立病院においては、県全域を対象に高度・特殊・専門医療を提供する医療機関として診療機能を充実させるための様々な取組みや、へき地や離島等の公的医療機関への代診医師の派遣などを通して地域における医療の確保のために必要な支援を行っている。

また、大規模災害の被災地へ医療チームを派遣するなどしている。

こうした県立病院の果たしてきている公的な役割や医療機能については、これまでもさまざまな媒体を用いて情報発信し、また、中央病院においては、新たに広報室を設置してその強化を図っているところである。両病院においては、引き続き広く県民の理解が得られるよう戦略的な取組みを推進していくことが重要である。

については、県立病院が、県の政策医療を担う重要な基幹的病院であるという認識を多くの県民が共有し、県立病院としての存在意義について、一層の理解が促進されるよう効果的な情報発信に努められたい。

(5) 医療費の個人負担未収金への対応について

両病院においては、医事業務委託業者との連携等により医療費の個人負担未収金の発生の抑制と回収に積極的に取り組んでいる。

この未収金に係る適切な債権管理については、これまでも意見を述べているが、病院局では、職員による居所訪問の範囲拡大や滞納未収金収納業務の法律事務所への一部委託など、効果的な債権回収に向けた取組みを進めた結果、平成30年度末には個人負担未収金のうち、発生から1年以上経過したものは1億12百万円余となり、11年連続して減少した。

については、今後とも多様化する未納者の実態に応じた対策を講じ、医療費の個人負担未収金の縮減に向けて引き続き取り組まれたい。

(6) 消費税率引上げへの対応について

病院は薬品や診療材料、医療機器等の購入に際し、消費税が課税されるが、診療報酬は非課税扱いとされているため、納税額の計算にあたって控除できなかった仮払消費税及び地方消費税に係る金額は、実質的に病院の負担となっている。

平成26年4月の消費税率の8%への引上げに際しても、国は、負担増分は診療報酬改定において措置済みとしたが、実際の病院の負担額に比べ極めて不十分なものとなっている。

本年10月の消費税率10%への引上げに際しては、診療報酬の配点方法を精緻化することにより、医療機関種別の補てんのばらつきを是正することとなっているが、診療報酬改定の状況については、今後注視していく必要がある。

については、今後とも、全国自治体病院開設者協議会等関係団体と連携して、国への要望活動に取り組まれたい。

島 根 県 公 営 企 業 告 示

島根県公営企業告示第1号

地方公営企業法（昭和27年法律第292号）第30条第7項の規定により、令和元年12月17日に島根県議会で認定された平成30年度島根県公営企業会計決算を、監査委員の意見と併せて、次のとおり公表する。

令和元年12月27日

島根県知事 丸 山 達 也

平成30年度島根県電気事業決算報告書

(1) 収益的収入及び支出

区 分	予 算 額			決 算 額	予 算 額 に 比 べ 増 減 (△)	備 考
	当初予算額	補正予算額	地方公営企業法第24条第3項の規定による支出額に係る財源充当額			
第1款 電気事業収益	2,504,654,000	△ 37,669,000	0	2,348,087,097	△ 118,897,903	
第1項 営業収益	2,019,037,000	105,400,000	0	2,148,390,356	23,953,356	仮受消費税及び地方消費税 158,374,372 円
第2項 財務収益	5,683,000	△ 1,653,000	0	3,829,690	△ 200,310	
第3項 事業外収益	479,934,000	△ 156,879,000	0	180,402,874	△ 142,652,126	仮受消費税及び地方消費税 1,511,253 円
第4項 特別利益	0	15,463,000	0	15,464,177	1,177	
計	2,504,654,000	△ 37,669,000	0	2,348,087,097	△ 118,897,903	

支 出

区 分	予 算 額						決 算 額	不 用 額	備 考
	当初予算額	補正予算額	予備費 支出額	流用 支出額(△)減額	地方公営 企業法第24条第3 項の規定による 支出額	地方公営 企業法第26条第2 項の規定による 繰越額			
第1款 電気事業費用	2,812,076,000	△ 255,708,000	0	0	0	0	2,135,070,618	287,906,382	
第1項 営業費用	2,754,169,000	△ 313,986,000	0	0	0	0	2,081,821,887	224,970,113	仮払消費税及び地方消費税 41,932,143 円
第2項 財務費用	30,682,000	△ 316,000	0	0	0	0	29,981,170	384,830	仮払消費税及び地方消費税 27,920 円
第3項 事業外費用	25,225,000	58,594,000	0	0	0	0	23,267,561	60,551,439	仮払消費税及び地方消費税 1,514,506 円
第4項 予備費	2,000,000	0	0	0	0	0	0	2,000,000	
計	2,812,076,000	△ 255,708,000	0	0	0	0	2,135,070,618	287,906,382	

(2) 資本的収入及び支出

区 分	予 算			額		決 算 額	予算額に比 べ決算額の 増(△)減	備 考
	当初予算額	補正予算額	小 計	地方公営企業法第26条の規定による繰越額に充てる財源	継続費に充てる財源			
第1款 資本的収入	4,487,350,000	△ 2,366,436,000	2,120,914,000	156,000,000	0	1,566,087,617	△ 710,826,383	
第1項 企業債	4,421,000,000	△ 2,374,000,000	2,047,000,000	156,000,000	0	1,491,000,000	△ 712,000,000	
第2項 投資回収金	66,350,000	0	66,350,000	0	0	66,350,117	117	
第3項 補助金	0	7,564,000	7,564,000	0	0	8,737,500	1,173,500	
計	4,487,350,000	△ 2,366,436,000	2,120,914,000	156,000,000	0	1,566,087,617	△ 710,826,383	

区 分	予 算			額		決 算 額	翌年度繰越額		不 用 額	備 考
	当初予算額	補正予算額	流用増(△)減額	小 計	地方公営企業法第26条の規定による繰越額		継続費に充てる財源	合 計		
第1款 資本的支出	5,521,948,000	△ 2,443,679,000	0	3,078,269,000	169,738,000	2,279,543,277	661,476,000	0	306,987,723	
第1項 建設改良費	5,053,442,000	△ 2,451,927,000	0	2,601,515,000	169,738,000	1,829,887,761	661,476,000	0	279,889,239	仮払消費税及び地方消費税
第2項 企業債償還金	363,506,000	8,248,000	0	371,754,000	0	371,750,516	0	0	3,484	133,029,626 円
第3項 繰出金	100,000,000	0	0	100,000,000	0	77,905,000	0	0	22,095,000	
第4項 予備費	5,000,000	0	0	5,000,000	0	0	0	0	5,000,000	
計	5,521,948,000	△ 2,443,679,000	0	3,078,269,000	169,738,000	2,279,543,277	661,476,000	0	306,987,723	

資本的収入額が資本的支出額に不足する額713,455,660円は、地域振興積立金77,905,000円、通年度分損益勘定留保資金503,057,788円、及び当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額132,492,872円で補てんした。

平成30年度島根県電気事業損益計算書

(平成30年4月1日から平成31年3月31日まで)

科 目	金 額	金 額
1 営 業	円	円
(1) 水力発電	1,080,814,656	
(2) 風力発電	601,768,520	
(3) 太陽光発電	294,608,496	
(4) その他営業収入	12,824,312	1,990,015,984
2 営 業 費 用		
(1) 水力発電	879,212,850	
(2) 風力発電	615,026,098	
(3) 太陽光発電	216,278,673	
(4) 送電	17,660,338	
(5) 一般	311,711,785	2,039,889,744
営 業 損 失		49,873,760
3 財 務 収 入	3,829,690	
(1) 受取利息及び配当金	5,146,000	
(2) 他会社受託工事収入	18,881,419	
(3) 長期前受入金戻入	135,745,691	
(4) 雑務収入	2,056,176	165,658,976
5 財 務 費 用	29,604,250	
(1) 支払利息	349,000	
(2) その他財務費用	18,881,419	
(1) 受託工事	3,045,517	51,880,186
(2) 雑務	15,464,177	15,464,177
7 経 常 利 益		
(1) 特別利益		113,778,790
(2) その他純利益		63,905,030
(1) 特別利益		15,464,177
(2) その他純利益		79,369,207
(1) 特別利益		0
(2) その他純利益		0
(1) 特別利益		79,369,207
(2) その他純利益		0

平成30年度島根県電気事業剰余金計算書
(平成30年4月1日から平成31年3月31日まで)

(単位:円)

	剰 余 金											資本合計
	資 本 剰 余 金				利 益 剰 余 金				未 利 益 剰 余 金			
	受贈財産評価額	国庫補助金	資本剰余金	その他剰余金	資本剰余金	利益剰余金	利益剰余金	利益剰余金	利益剰余金	利益剰余金	利益剰余金	
前年度末残高	310,472	836,509	446,545	1,593,526	99,180,770	551,690,000	844,643,415	1,495,514,185	7,675,579,273			
前年度処分額	0	0	0	0	0	0	△ 844,643,415	△ 134,325,443	0			0
議会の議決による処分額	0	0	0	0	710,317,972	0	△ 844,643,415	△ 134,325,443	0			0
利益剰余金の積立				0	710,317,972		△ 710,317,972	0	0			0
資本金への組入				0			△ 134,325,443	△ 134,325,443	0			0
処分後残高	310,472	836,509	446,545	1,593,526	99,180,770	551,690,000	0	1,361,188,742	7,675,579,273			
当年度変動額	0	0	0	0	0	△ 77,905,000	79,369,207	1,464,207	1,464,207			1,464,207
一般会計への繰出				0		△ 77,905,000		△ 77,905,000	△ 77,905,000			△ 77,905,000
当年度純利益				0			79,369,207	79,369,207	79,369,207			79,369,207
使用した積立金相当額の振替				0			0	0	0			0
当年度末残高	310,472	836,509	446,545	1,593,526	99,180,770	473,785,000	79,369,207	1,362,652,949	7,677,043,480			

(注) この計算書における△表記は、減少、損失又は次損を示すものである。

平成30年度島根県電気事業剰余金処分計算書

(単位:円)

	資本金	資本剰余金	未処分利益剰余金
当年度末残高	6,312,797,005	1,593,526	79,369,207
議会の議決による処分額	0	0	△ 79,369,207
利益積立金の積立			△ 79,369,207
処分後残高	6,312,797,005	1,593,526	(繰越利益剰余金) 0

(注) この計算書における△表記は、減少又は欠損を示すものである。

平成30年度島根県電気事業貸借対照表

(平成31年3月31日)

科目	金 額		
	円	円	円
1 (固 定 資 産)			
(1) 電気事業用固定資産	11,547,760,052		
(2) 風力発電用固定資産	△ 7,542,237,516	4,005,522,536	563,026,949
(3) 太陽光発電用固定資産	6,714,483,708	2,977,485,731	11,209,630
(4) 送電用固定資産	△ 3,736,997,977		
(5) 電力事業用固定資産	2,901,888,858	2,521,618,861	
	△ 380,269,997		
	291,328,182	224,994,071	
	△ 66,334,111		
	681,007,770	207,675,465	
	△ 473,332,305	7,085,950	
電気事業用固定資産			10,518,619,193
(1) 電気事業用固定資産		110,000,000	110,000,000
建設費			
(1) 電力事業用建設費		69,196,456	
(2) 風力発電用建設費		1,170,146,123	
(3) 太陽光発電用建設費		384,431,392	
(4) 送電用建設費		244,655,474	
(5) 電力事業用建設費		27,349,809	
(6) 風力発電用建設費		9,828,000	
(7) 太陽光発電用建設費		139,421,000	
(8) 送電用建設費		205,327,319	
(9) 電力事業用建設費		82,194,838	
(10) 風力発電用建設費		3,587,208	
(11) 太陽光発電用建設費		87,430,966	
(12) 送電用建設費		263,264,133	
(13) 電力事業用建設費		334,734,965	

6	(資 資 操 組 本 本)	金 計 計	金 金	部 金	金 計 計	6,312,797,005	6,312,797,005
(1)	資 資	入 入	金 金	本 本	金 計 計	4,671,000	
						6,308,126,005	
7	資 資 剩	本 本	余 金 金	合 合	金 金		
(1)	資 資	受 国 所	本 本	金 金	金 金	310,472	
						836,509	
						446,545	
						1,593,526	
(2)	資 資	利 開 地 当	本 本	金 金	金 金	710,317,972	
						99,180,770	
						473,785,000	
						79,369,207	
						1,362,652,949	
						1,364,246,475	
						7,677,043,480	
						19,449,973,691	

平成30年度島根県工業用水道事業決算報告書

(1) 収益的収入及び支出

区 分	予 算 額			合 計	決 算 額	予 算 額 に 比 べ 決 算 額 の 増 減 (△)	備 考
	当初予算額	補正予算額	地方公営企業法第24条第3項の規定による支出額に係る財源充当額				
第1款 工業用水道事業収益	226,792,000	435,000	0	227,227,000	221,277,813	△ 5,949,187	
第1項 営業収益	192,078,000	△ 174,000	0	191,904,000	191,863,160	△ 40,840	仮受消費税及び地方消費税 14,212,026円
第2項 営業外収益	34,714,000	△ 2,077,000	0	32,637,000	29,414,653	△ 3,222,347	仮受消費税及び地方消費税 760円
第3項 特別利益	0	2,686,000	0	2,686,000	0	△ 2,686,000	
計	226,792,000	435,000	0	227,227,000	221,277,813	△ 5,949,187	

支 出

区 分	予 算 額				小 計	地方公営企業法第26条第2項の規定による繰越額	決 算 額	地方公営企業法第26条第2項の規定による繰越額	不 用 額	備 考
	当初予算額	補正予算額	予備費支出額	流用増(△)減額						
第1款 工業用水道事業費用	209,090,000	6,089,000	0	0	215,179,000	490,000	196,060,774	0	19,608,226	
第1項 営業費用	200,860,000	1,140,000	0	0	202,000,000	490,000	189,491,811	0	12,998,189	仮払消費税及び地方消費税 7,678,188円
第2項 営業外費用	8,230,000	1,687,000	0	0	9,917,000	0	6,568,963	0	3,348,037	仮払消費税及び地方消費税 10円
第3項 特別損失	0	3,262,000	0	0	3,262,000	0	0	0	3,262,000	
計	209,090,000	6,089,000	0	0	215,179,000	490,000	196,060,774	0	19,608,226	

(2) 資本的収入及び支出
収 入

区 分	予 算 額				決 算 額	予算額に比べ 決算額の 増(△)減	備 考
	当初予算額	補正予算額	小 計	合 計			
第1款 資本的収入	円	円	円	円	円		
第1項 企業債	199,745,000	△ 42,496,000	157,249,000	0	163,124,633	△ 50,524,367	
第2項 長期借入金	180,900,000	△ 44,100,000	136,800,000	0	145,600,000	△ 47,600,000	
第3項 固定資産売却代金	18,845,000	△ 1,320,000	17,525,000	0	17,524,633	△ 367	
計	199,745,000	△ 42,496,000	157,249,000	0	163,124,633	△ 50,524,367	

支 出

区 分	予 算 額				決 算 額	翌年度繰越額	備 考
	当初予算額	補正予算額	流用増(△)減額	小 計			
第1款 資本的支出	円	円	円	円	円		
第1項 建設改良費	254,454,000	△ 49,281,000	0	205,173,000	214,748,168	0	
第2項 企業債償還金	196,817,000	△ 47,691,000	0	149,126,000	158,705,193	0	
計	57,637,000	△ 1,590,000	0	56,047,000	56,042,975	0	
計	254,454,000	△ 49,281,000	0	205,173,000	214,748,168	0	

資本的収入額が資本的支出額に不足する額51,623,535円は、過年度分損益勘定留保資金39,870,189円及び当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額11,753,346円で補てんした。

平成30年度島根県工業用水道事業損益計算書

(平成30年4月1日から平成31年3月31日まで)

科 目		金 額	
		円	円
1	営業		
	(1) 給水の益		
	(2) その他営業収入	177,346,340	
		<u>304,794</u>	177,651,134
2	営業費用		
	(1) 原水及び配水の費用	95,317,787	
	(2) 送水係の費用	15,154,904	
	(3) 総価減の費用	2,475,820	
	(4) 減価償却の費用	64,692,302	
	(5) 資産減耗の費用	4,172,810	
		<u>181,813,623</u>	4,162,489
3	営業外収入及び配当		
	(1) 受取利息及び配当金	137,106	
	(2) 他会計補助金	4,522,494	
	(3) 長期前受金戻入益	18,840,406	
	(4) 雑収入	<u>695,129</u>	24,195,135
4	営業外費用		
	(1) 支払利息及び企業債取扱諸費	6,568,819	
	(2) 雑支出	<u>134</u>	6,568,953
			<u>17,626,182</u>
	経常利益		<u>13,463,693</u>
	当年純利益		<u>13,463,693</u>
	前年度繰越欠損金		1,340,278,142
	その他未処分利益剰余金変動額		0
	当年未処分欠損金		<u><u>1,326,814,449</u></u>

平成30年度島根県工業用水道事業剰余金計算書

(平成30年4月1日から平成31年3月31日まで)

(単位：円)

	剰余金											資 本 合 計
	資 本 金		資 本 剰 余 金					利 益 剰 余 金				
	工 事 負 担 金	国 庫 補 助 金	他 会 計 補 助 金	そ の 他 資 本 剰 余 金	資 本 剰 余 金 合 計	建 設 改 良 積 立 金	未 処 分 利 益 剰 余 金	利 益 剰 余 金 合 計	利 益 剰 余 金 計	資 本 合 計		
前年度未残高	398,124,262	3,544,372	6,593,608	23,828,819	3,673,801	37,640,600	13,804,709	△ 1,340,278,142	△ 1,326,473,433	△ 890,708,571		
前年度処分額	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
処分後残高	398,124,262	3,544,372	6,593,608	23,828,819	3,673,801	37,640,600	13,804,709	(繰越利益剰余金) △ 1,340,278,142	△ 1,326,473,433	△ 890,708,571		
当年度変動額	0	0	0	0	0	0	0	13,463,693	13,463,693	13,463,693		
当年度純利益						0		13,463,693	13,463,693	13,463,693		
当年度未残高	398,124,262	3,544,372	6,593,608	23,828,819	3,673,801	37,640,600	13,804,709	(当年度未処分利益剰余金) △ 1,326,814,449	△ 1,313,009,740	△ 877,244,878		

(注) この計算書における△表記は、減少、損失又は欠損を示すものである。

平成30年度島根県工業用水道事業欠損金処理計算書

(単位：円)

	資本金	資本剰余金	未処理欠損金
当年度末残高	398,124,262	37,640,600	△ 1,326,814,449
議会の議決による処理額	0	0	0
処理後残高	398,124,262	37,640,600	(繰越欠損金) △ 1,326,814,449

(注) この計算書における△表記は、減少又は欠損を示すものである。

平成30年度島根県工業用水道事業貸借対照表
(平成31年3月31日)

科 目	金 額	金 額
	円	円
1 固定資産		
(1) 有形固定資産		
(1) 飯梨川工業用水道設備		
イ 土地建物	16,544,871	66,840,113
ロ 構築物	△ 9,155,849	7,389,022
ハ 構築物減価償却累計額	1,701,350,594	
ニ 機械及び装置	△ 949,309,113	752,041,481
ホ 機械及び装置減価償却累計額	223,939,198	
ヘ 工具器具及び備品	△ 155,423,077	68,516,121
ヘ 工具器具及び備品減価償却累計額	2,305,906	
ヘ 工具器具及び備品減価償却累計額	△ 2,134,121	171,785
江の川工業用水道設備		
イ 土地建物	521,829,658	17,618,545
ロ 構築物	△ 418,537,900	103,291,758
ハ 構築物減価償却累計額	1,833,817,539	
ニ 機械及び装置	△ 1,220,480,999	613,336,540
ホ 機械及び装置減価償却累計額	625,721,726	
ヘ 工具器具及び備品	△ 420,746,654	204,975,072
ヘ 工具器具及び備品減価償却累計額	5,677,510	
ヘ 工具器具及び備品減価償却累計額	△ 5,496,426	181,084
業 務		
イ 土地建物	33,675,755	1,583,817
ロ 構築物	△ 29,925,568	3,750,187
ハ 構築物減価償却累計額	2,668,099	
ニ 機械及び装置	△ 2,196,413	471,686
ホ 機械及び装置減価償却累計額	75,600	
ヘ 工具器具及び備品	△ 71,820	3,780
ヘ 工具器具及び備品減価償却累計額	648,779	398,791
ヘ 工具器具及び備品減価償却累計額	△ 625,711	23,068
有形固定資産合計		1,840,592,850
(2) 建設仮勘定		
イ 布部系送水管内施設耐震対策事業費	222,288,687	
ロ 飯梨川長寿川の川場改良事業費	3,981,419	
ハ 飯梨川長寿川の川場改良事業費	39,013,000	
ニ 江部の川場改良事業費	6,074,000	
ホ 江部の川場改良事業費	3,760,472	
ヘ 江部の川場改良事業費	11,478,794	
建設仮勘定合計		286,596,372

3	業イ形無	電	形	無	11,375	11,375	2,127,200,597
2	無	固	定	流	409,684,645	409,684,645	
	(1)	現	未	貯	22,457,920	22,457,920	
	(2)	前	所	の	5,235,113	5,235,113	
	(3)	の	動	産	1,929	1,929	
	(4)	の	負	債	2,953	2,953	
	(5)	の	業	債			437,382,560
	流	資	産	合			2,564,583,157
3	業イ	建	設	改	934,308,196	934,308,196	
(1)	企	業	費	等			
(2)	他	業	費	等	829,400	829,400	
(3)	引	口	の	借	1,712,936,971	1,712,936,971	
4	業イ	建	設	改	63,732,727	63,732,727	
(1)	企	業	費	等	80,221,518	80,221,518	
(2)	他	業	費	等			
(3)	引	口	の	借			
5	業イ	建	設	改	62,756,301	62,756,301	
(1)	企	業	費	等			
(2)	他	業	費	等			
(3)	引	口	の	借			
6	業イ	建	設	改	1,158,000	1,158,000	
(1)	企	業	費	等	228,000	228,000	
(2)	他	業	費	等			
(3)	引	口	の	借			
7	業イ	建	設	改	1,386,000	1,386,000	
(1)	企	業	費	等	77,210	77,210	
(2)	他	業	費	等			
(3)	引	口	の	借			
8	業イ	建	設	改	2,168,537,747	2,168,537,747	
(1)	企	業	費	等			
(2)	他	業	費	等			
(3)	引	口	の	借			
9	業イ	建	設	改	492,626,794	492,626,794	
(1)	企	業	費	等			
(2)	他	業	費	等			
(3)	引	口	の	借			
10	業イ	建	設	改	60,900,971	60,900,971	
(1)	企	業	費	等	337,223,291	337,223,291	
(2)	他	業	費	等			
(3)	引	口	の	借			
11	業イ	建	設	改	398,124,262	398,124,262	
(1)	企	業	費	等			
(2)	他	業	費	等			
(3)	引	口	の	借			

平成30年度島根県水道事業決算報告書

(1) 収益的収入及び支出

区分	予 算 額				予 算 額 に 比 べ 決 算 額 の 増 (△) 減	備 考
	当初予算額	補正予算額	地方公営企業法第24条第3項の規定による支出額に係る財源充当額	合計		
第1款 水道事業収益	円	円	円	円	円	
第1項 営業収益	2,077,455,000	44,378,000	0	2,121,833,000	△ 38,520,154	
第2項 営業外収益	1,740,179,000	1,489,000	0	1,741,668,000	35,656	仮受消費税及び地方消費税129,003,152円
計	387,276,000	42,889,000	0	380,165,000	△ 38,555,810	仮受消費税及び地方消費税352,670円
	2,077,455,000	44,378,000	0	2,121,833,000	△ 38,520,154	

支 出

区分	予 算 額					決 算 額	地方公営企業法第26条第2項の規定による繰越額	不 用 額	備 考
	当初予算額	補正予算額	予備費支出額	地方公営企業法第24条第3項の規定による支出額	地方公営企業法第25条第2項の規定による繰越額				
第1款 水道事業費用	円	円	円	円	円	円	円	円	
第1項 営業費用	2,106,470,000	47,840,000	0	0	2,154,310,000	265,000	0	130,861,554	
第2項 営業外費用	1,877,532,000	1,006,000	0	0	1,878,538,000	265,000	0	75,127,296	仮払消費税及び地方消費税36,959,986円
第3項 特別損失	228,938,000	36,807,000	0	0	265,745,000	0	0	45,707,258	仮払消費税及び地方消費税80円
計	0	10,027,000	0	0	10,027,000	0	0	10,027,000	
	2,106,470,000	47,840,000	0	0	2,154,310,000	265,000	0	130,861,554	

(2) 資本的収入及び支出
収入

区 分	子 算 額			合 計	決 算 額	予算額に比べ 決算額の 増(△)減	備 考
	当初予算額	補正予算額	小 計				
第1款 資本的収入	円	円	円	円	円	円	
第1項 企業債	69,300,000	21,170,000	90,470,000	0	234,508,169	△ 8,961,831	
第2項 出資金	63,400,000	25,200,000	88,600,000	0	234,100,000	△ 7,500,000	
第3項 固定資産売却代金	5,900,000	△ 5,900,000	0	0	408,169	△ 1,461,831	
計	69,300,000	21,170,000	90,470,000	0	234,508,169	△ 8,961,831	

支 出

区 分	子 算 額			合 計	決 算 額	翌年度繰越額		不 用 額	備 考
	当初予算額	補正予算額	小 計			地方公営企業法 第26条の規定に よる繰越額	地方公営企業法 第26条の規定に よる繰越額		
第1款 資本的支出	円	円	円	円	円	円	円	円	
第1項 建設改良費	888,873,000	9,971,000	898,844,000	0	1,056,632,688	0	0	14,703,312	
第2項 企業債償還金	147,564,000	21,971,000	169,535,000	0	327,985,459	0	0	14,031,541	仮払消費税及び地方消費税24,283,260円
第3項 長期借入金償還金	618,172,000	△ 12,000,000	606,172,000	0	605,502,280	0	0	669,720	
計	123,137,000	0	123,137,000	0	123,134,949	0	0	2,051	
計	888,873,000	9,971,000	898,844,000	0	1,056,632,688	0	0	14,703,312	

資本的収入額が資本的支出額に不足する額822,124,519円は、過年度分損益勘定留保資金797,867,722円及び当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額24,256,797円で補てんした。

平成30年度島根県水道事業損益計算書

(平成30年4月1日から平成31年3月31日まで)

科 目		金 額	円
1	営業水	1,611,843,904	円
	(1) 給	856,600	
	(2) その他	1,612,700,504	
2	営業水及び配水	440,186,337	
	(1) 原	153,520,541	
	(2) 送	62,868,375	
	(3) 総	1,093,757,378	
	(4) 減価	16,383,087	
	(5) 資産	1,766,715,718	
	損失	154,015,214	円
3	営業外利息及び配当	1,432,825	
	(1) 受取利息	14,429,000	
	(2) 他会計	320,494,504	
	(3) 長期前受金戻入	4,900,287	
	(4) 雑収入	341,256,616	
4	営業外費用	151,483,916	
	(1) 支払利息及び企業債取扱諸費	414,883	
	(2) 雑支出	151,898,799	
	経常利益	189,357,817	
	当年純利益	35,342,603	
	前年度繰越欠損金	35,342,603	
	その他未処分利益剰余金変動額	498,600,739	
	当年未処理欠損金	0	
		463,258,136	

平成30年度島根県水道事業剰余金計算書
(平成30年4月1日から平成31年3月31日まで)

(単位：円)

	資本金	剰余金						資本合計
		資本剰余金			利益剰余金			
		工事負担金	国庫補助金	他補助金	資本剰余金合計	未処分利益剰余金	利益剰余金合計	
前年度末残高	17,483,402,634	101,793,333	273,661,582	9,632,639	385,087,554	△ 498,600,739	△ 498,600,739	17,369,889,449
前年度処分額	0	0	0	0	0	0	0	0
議会の議決による処分額	0	0	0	0	0	0	0	0
資本金への組入					0		0	0
処分後残高	17,483,402,634	101,793,333	273,661,582	9,632,639	385,087,554	(繰越利益剰余金) △ 498,600,739	△ 498,600,739	17,369,889,449
当年度変動額	0	0	0	0	0	35,342,603	35,342,603	35,342,603
一般会計出資金の受入れ					0			0
当年度純利益						35,342,603	35,342,603	35,342,603
当年度末残高	17,483,402,634	101,793,333	273,661,582	9,632,639	385,087,554	(当年度末処分利益剰余金) △ 463,258,136	△ 463,258,136	17,405,232,052

(注) この計算書における△表記は、減少、損失又は欠損を示すものである。

平成30年度島根県水道事業欠損金処理計算書

(単位：円)

	資本金	資本剰余金	未処理欠損金
当年度末残高	17,483,402,634	385,087,554	△ 463,258,136
議会の議決による処理額	0	0	0
処理後残高	17,483,402,634	385,087,554	(繰越欠損金) △ 463,258,136

(注) この計算書における△表記は、減少又は欠損を示すものである。

額置額具額品額	△ 6,929,203	1,092,042	
計装累計	132,200		
計却搬計	△ 125,590	6,610	
計却搬計	9,532,233		
計備却計	△ 5,631,201	3,901,032	
計額	4,023,082		
計額	△ 3,821,927	201,155	
29,401,174,128			
2,720,930			
16,486,652			
8,445,839			
28,387,000			
19,040,000			
10,934,000			
1,512,398			
7,117,037			
32,861,426			
127,505,282			
35,510			
25,500			
31,650,237			
6,505,376,359			
218,400			
98,327			
6,537,404,334			
36,066,083,744			
2,005,271,889			
170,358,996			
9,969,937			
62,721			
105,267			
2,185,768,810			
38,251,852,554			
7,295,237,438			
915,154,830			

平成30年度島根県宅地造成事業決算報告書

(1) 収益的収入及び支出
収入

区 分	予 算 額		予 算 額 に 比 べ 決 算 額 の 増 (△) 減	備 考
	当初予算額	補正予算額		
第1款 土地造成事業収益	円 56,678,000	円 199,557,000	円 256,235,000 △ 13,457,196	
第1項 営業収益	55,728,000	185,531,000	241,259,000 △ 94,432	
第2項 営業外収益	950,000	14,026,000	14,976,000 △ 13,362,764	
計	56,678,000	199,557,000	256,235,000 △ 13,457,196	

支出

区 分	算 額						不 用 額	備 考
	予 算	予 算	予 算	予 算	予 算	予 算		
第1款 土地造成事業費用	円 70,277,000	円 183,140,000	円 0	円 253,417,000	円 0	円 201,070,899	円 52,346,101	
第1項 営業費用	68,043,000	171,790,000	0	239,833,000	0	200,968,839	38,864,161	
第2項 営業外費用	2,234,000	11,350,000	0	13,584,000	0	102,060	13,481,940	
計	70,277,000	183,140,000	0	253,417,000	0	201,070,899	52,346,101	

(2) 資本的収入及び支出
収入

区 分	予 算 額				予算額に比べ 決算額の 増(△)減 円	備 考
	当初予算額 円	修正予算額 円	小 計 円	合 計 円		
第1款 資本的収入	266,300,000	55,400,000	321,700,000	0	189,000,000	翌年度へ繰り 越される支出 の財源に充当 する額 14,187,172円
第1項 企業債	266,300,000	55,400,000	321,700,000	0	189,000,000	
計	266,300,000	55,400,000	321,700,000	0	189,000,000	

支出

区 分	予 算 額				翌年度繰越額		備 考
	当初予算額 円	修正予算額 円	小 計 円	合 計 円	地方公営 企業法の 規定による 繰越額	合計 円	
第1款 資本的支出	294,044,000	57,785,000	351,829,000	0	209,153,940	0	129,159,060
第1項 土地造成費	294,044,000	55,060,000	349,104,000	0	206,980,628	0	128,607,372
第2項 補助金返還金	0	2,725,000	2,725,000	0	2,173,312	0	551,688
計	294,044,000	57,785,000	351,829,000	0	209,153,940	0	129,159,060

資本的収入額(翌年度へ繰り越される支出の財源に充当する額14,187,172円を除く。)が資本的支出額に不足する額34,341,112円は、過年度分損益勘定留保資金で補てんした。

平成30年度島根県宅地造成事業損益計算書

(平成30年4月1日から平成31年3月31日まで)

科	目	金 額	
		円	円
1	営業収益		
	(1) 宅地売却益	192,301,900	
	(2) その他営業収益	48,862,668	241,164,568
2	営業費用		
	(1) 宅地売却原価	170,695,574	
	(2) 一般管理費	5,768,122	
	(3) 資産減耗費	22,333,264	
	(4) その他営業費用	2,171,879	200,968,839
			<u>40,195,729</u>
3	営業外収益		
	(1) 受取利息及び配当金	483,145	
	(2) 退職給付引当金戻入益	15,418	
	(3) 雑収	1,114,673	1,613,236
4	営業外費用		
	(1) 支払利息及び企業債取扱諸費	102,060	102,060
経	常利益		<u>1,511,176</u>
当	年度純利益		<u>41,706,905</u>
前	年度繰越欠損金		41,706,905
そ	の他未処分利益剰余金変動額		14,417,224
当	年度未処分利益剰余金		<u>0</u>
			<u>27,289,681</u>

平成30年度島根県宅地造成事業剰余金計算書
(平成30年4月1日から平成31年3月31日まで)

(単位:円)

	剰 余 金						資 本 合 計
	資 本 剰 余 金		利 益 剰 余 金			利 益 剰 余 金 合 計	
	他 会 計 補 助 金	資 本 剰 余 金 合 計	利 益 積 立 金	未 処 分 利 益 剰 余 金	利 益 剰 余 金 合 計		
前年度未残高	303,682,589	30,356,183	30,356,183		△ 14,417,224	△ 14,417,224	319,621,548
前年度処分額	0	0	0	0	0	0	0
処分後残高	303,682,589	30,356,183	30,356,183	0	(繰越利益剰余金) △ 14,417,224	△ 14,417,224	319,621,548
当年度変動額	0	0	0	0	41,706,905	41,706,905	41,706,905
当年度純利益			0		41,706,905	41,706,905	41,706,905
当年度未残高	303,682,589	30,356,183	30,356,183	0	(当年度未処分利益剰余金) 27,289,681	27,289,681	361,328,453

(注) この計算書における△表記は、減少、損失又は欠損を示すものである。

平成30年度島根県宅地造成事業剰余金処分計算書

(単位:円)

	資本金	資本剰余金	未処分利益剰余金
当年度末残高	303,682,589	30,356,183	27,289,681
議会の議決による処分額	0	0	△ 27,289,681
利益積立金の積立			△ 27,289,681
処分後残高	303,682,589	30,356,183	(繰越利益剰余金) 0

(注) この計算書における△表記は、減少又は欠損を示すものである。

平成30年度島根県宅地造成会計貸借対照表

(平成31年3月31日)

科 目	金 額	
	円	円
1 (資産の部)		
1 固定資産		
(1) 投資その他の資産		
イ 年賦未収金		
投資その他の資産	115,097,400	
固定資産合計	115,097,400	115,097,400
2 宅 地 造 成		
(1) 完成宅地		
イ 江津地域拠点工業団地	311,640,000	
完成宅地合計	311,640,000	311,640,000
(2) 未 成 宅 地		
イ 江津地域拠点工業団地造成事業費	1,168,751,443	
未成宅地合計	1,168,751,443	1,168,751,443
3 流 動 資 産		
(1) 現金		
(2) 未 収 預 金		
流動資産合計	383,077,208	383,077,208
4 固 定 負 債		
(1) 企 業 債		
イ 建設改良費等の財源に充てるための企業債	189,000,000	
企業債合計	189,000,000	189,000,000
(2) 他 会 社 借 入 金		
イ 建設改良費等の財源に充てるための長期借入金	1,369,358,641	
他会社借入金合計	1,369,358,641	1,369,358,641
(3) 引 当 金		
イ 退職給付引当金	2,404,755	
負債合計	2,044,380,676	2,044,380,676

H30年度島根県公営企業会計決算についての監査委員の審査意見

1 審査の結果

審査に付された各事業会計の決算報告書及び附属資料は地方公営企業法等関係法令に基づいて作成され、その計数は正確であり、経営に係る事業の管理は地方公営企業の経営原則に従っておおむね適正に行われているものと認めた。

2 審査意見**(1) 電気事業会計**

電気事業は、水力発電事業、風力発電事業及び太陽光発電事業の3事業を行っている。

水力発電事業は、三成発電所外12発電所、最大出力合計27,050kWで運転を行っている。（平成30年度末現在）

風力発電事業は、隠岐大峯山風力発電所及び江津高野山風力発電所の2発電所において最大出力合計21,900kWで運転を行っている。

太陽光発電事業は、江津浄水場太陽光発電所外3発電所において最大出力6,920kWで運転を行っている。

平成30年度に企業局が供給した電力量は110,312MWhで島根県全体の電力需要量5,370,636MWhの2.05%に相当する。内訳（構成比）は、水力発電70,331MWh（63.8%）、風力発電事業30,890MWh（28.0%）、太陽光発電事業9,091MWh（8.2%）となっており、いずれも中国電力株式会社に供給している。

平成30年度の損益の状況をみると、総収益は21億71百万円余で、前年度に比べ7億59百万円余、25.9%の減、総費用は20億91百万円余で、前年度に比べ1億28百万円余、5.8%の減となった。

このことにより、平成30年度は79百万円余の純利益となり、平成30年度末の当年度末処分利益剰余金は79百万円余となった。

また、資本的収入額が建設改良費等の資本的支出額に不足する額7億13百万円余は、過年度分損益勘定留保資金等で補てんしている。

企業局はF I T制度を活用して、平成26年度以降老朽化した水力発電所のリニューアル工事を実施しているが、平成30年度の電力料収入が平成29年度と比較して大きく減少した理由は、出力が比較的大きい三隅川発電所、八戸川第一発電所1号機が平成30年度中にリニューアル工事に入り、運転を停止したためである。

については、経営の安定を第一義とし、企業局全事業の項で述べる意見や次の点に留意して事業を行う必要がある。

ア 水力発電施設の更新について

企業局では、八戸川第一発電所1号機、三隅川発電所、飯梨川第一発電所のリニューアルを実施しており、令和2年度以降の完成、運転再開を目指している。

なお、三成発電所は平成30年度にリニューアル工事が完成し、平成31年4月2日からF I Tの適用による運転を行っている。

また、小水力発電所についても、田井発電所、山佐発電所及び大長見発電所の建設工事を進めており、令和元年度中の完成、運転開始を予定している。

これらの工事に伴い多額の資金需要が発生し、また、工事期間中の発電所停止に伴い電力料収入の減少が見込まれるが、リニューアル工事完了後は、F I Tの適用による電力料収入の増により、経営計画で想定される収益が確保できる見通しである。

については、工程管理を着実にやり、運転停止する期間の短縮に努め、計画的な工事の進捗に留意されたい。

イ 風力発電の安定的な運用について

風力発電については、平成16年2月から隠岐大峯山風力発電所、平成21年2月から江津高野山風力発電所の営業運転を行っている。

営業運転開始からそれぞれ15年及び10年が経過し、この間に最適な運用に向け、さまざまな取組みが行われてきた結果、隠岐大峯山風力発電所については、予備品の確保、定期点検や故障復旧の業務委託、故障対応の迅速化等により、稼働率は向上したものの、風況が悪く、利用率は前年度実績を下回った。

また、江津高野山風力発電所については、平成26年度以降行ってきた専門業者の常駐化、予備部品の備え付け、

風車制御システムの改良などの成果により、故障停止時間が縮減され、平成30年度は稼働率は向上したが、風況が悪く、利用率は前年度実績を下回った。

については、今後もより一層の安定稼働に留意されたい。

(注) ・稼働率

発電設備が動いていた時間の割合

この割合が高いほど、故障等による停止が少ないことになる。

・利用率

発電所が実際に発電した量が、仮にフル稼働していた際の発電量の何パーセントであるのかを示す数値

この割合が高いほど、その設備を有効利用できていることになる。

(2) 工業用水道事業会計

工業用水道事業は、飯梨川工業用水道事業と江の川工業用水道事業の2事業を行っている。

飯梨川工業用水道事業は最大日量34,000m³の給水能力を有し、県東部の28企業(29事業所)に給水を行った。給水能力に対する契約水量(基本使用水量)の割合である契約率は前年度から0.2ポイント下落し58.6%となった。

江の川工業用水道事業は最大日量15,000m³の給水能力を有し、江津地域拠点工業団地に進出した3事業所に対し給水を行った。原水の契約水量(全体の約60.0%)を含む契約率は前年度から1.3ポイント上昇し54.7%となった。

平成30年度の損益の状況をみると、総収益は2億1百万円余で、前年度に比べて85万円余、0.4%の増、総費用は1億88百万円余で、前年度に比べ22百万円余、13.7%の増となった。

このことにより、平成30年度は13百万円余の純利益となり、平成30年度末の未処理欠損金は13億26百万円余となった。

また、資本的収入額が建設改良費等の資本的支出額に対して不足する額51百万円余は、過年度分損益勘定留保資金等で補てんしている。

施設別の状況は、飯梨川工業用水道事業が42百万円余の純利益となり、江の川工業用水道事業は、29百万円余の純損失となった。

工業用水道については、産業構造の変化、水利用の合理化等によって、大幅な水需要の増加は見込めない中で、大規模な修繕や設備の更新により資金需要の増加が予想される。

こうした現状を踏まえ、長期的な視点をもって水需要に対する施設・設備規模の適正化や老朽化の進行状況の確認と対策、更なる経営の効率化を推進する必要がある。

については、持続可能で安定した給水を行う上で企業局全事業の項で述べる意見や次の点に留意して事業を行う必要がある。

ア 飯梨川工業用水道事業について

飯梨川工業用水道事業は昭和44年の給水開始から50年が経過し、管路の法定耐用年数である40年を超え、今後大規模な施設の更新時期を迎えることとなる。

については、平成30年3月に策定された「施設管理基本計画」に基づき、アセットマネジメント(資産管理)の確実な実践により、更新費用及び維持管理費の低減と適正なダウンサイジングを進め、事業の安定的な運営を図られたい。

(注) アセットマネジメント

施設・設備の状態・健全度を適切に診断・評価したうえで、財政収支見通しを踏まえた中長期の維持管理や更新を検討することにより、効率的かつ効果的に資産を管理運営すること。

(島根県企業局経営計画(平成28年3月 島根県企業局)より)

イ 江の川工業用水道事業について

江の川工業用水道事業については、今後策定される「施設管理基本計画」において、適切な維持管理による長寿命化を図りつつ、必要に応じた施設の修繕改良を進め、将来に亘り事業の安定的な運営が図られるよう、留意され

たい。

(3) 水道事業会計

水道事業は、島根県水道用水供給事業（飯梨川水道事業、斐伊川水道事業）と江の川水道用水供給事業の2事業を行っている。

飯梨川水道事業は、最大日量52,000m³の配水能力（送水する能力）を有し、松江市、安来市に送水を行い、施設利用率（配水能力に対する1日平均配水量の割合）は58.4%であった。

斐伊川水道事業は、最大日量35,400m³の配水能力を有し、松江市、出雲市、雲南市、斐川宍道水道企業団に送水を行い、施設利用率は69.1%であった。

江の川水道事業は、最大日量27,000m³の配水能力を有し、大田市、江津市に送水を行い、施設利用率は42.2%であった。

平成30年度の損益の状況をみると、総収益は19億53百万円余で、前年度に比べ16百万円余、0.8%の減、総費用は19億18百万円余で、前年度に比べ63百万円余、3.4%の増となった。

このことにより、平成30年度は35百万円余の純利益となり、平成30年度末の未処理欠損金は4億63百万円余となった。

また、資本金収入額が企業債償還金等の資本金支出額に対して不足する額8億22百万円余は、過年度分損益勘定留保資金等で補てんしている。

施設別の状況は、島根県水道用水供給事業のうち飯梨川水道事業は、前年度に比べて総収益、総費用ともに減少し、9百万円余の純損失となった。

また、斐伊川水道事業は、前年度に比べて総収益が減少し、総費用が増加したため、21百万円余の純損失となった。その結果、島根県水道用水供給事業としては31百万円余の純損失となった。

江の川水道用水供給事業は、66百万円余の純利益となった。

水道事業については、県人口の減少や節水型機器の普及、節水意識の高まり等により、今後も水需要の伸びが期待できない状況にあり、他方で老朽化が進んでいる施設もあり、大規模な修繕や設備の更新の必要も見込まれることから、今後の収支の悪化が予想されるところである。

については、将来にわたって安定的に事業を行う上で企業局全事業の項で述べる意見や次の点に留意する必要がある。

ア 適切な水需要予測に基づく水道施設の長寿命化について

安全で良質な水道用水を安定、かつ経済的に住民に供給していくためには、将来の水需要に対応した適正な施設規模であることが望まれる。

については、受水団体と密に情報共有を行い、適正な水需要を把握するとともに、規模の適正化を図られたい。

具体的には、島根県水道用水供給事業（飯梨川水道）については、平成31年4月に策定された「施設管理基本計画」を事業に反映させ、計画的に施設等の更新を進められたい。

また、江の川水道事業については、令和元年度中に「施設管理基本計画」の策定が予定されていることから、今後、施設、設備等の大規模修繕・更新・耐震化の事業を計画的に進められたい。

さらに、島根県水道用水供給事業（斐伊川水道）についても、施設設備の更新や長寿命化に向けた調査、検討を進め、事業の安定的な運営に留意されたい。

(4) 宅地造成事業会計

宅地造成事業は、江島工業団地及び江津地域拠点工業団地の2事業を行っている。

平成30年度は、江津地域工業団地において、新たに3区画13,011.65m²の分譲があり、造成済面積に対する分譲率は86.2%となった。江島拠点工業団地は、2区画8,338.72m²の分譲があり完売となった。

平成30年度の損益の状況をみると、総収益は2億42百万円余で、前年度に比べ53百万円余、28.5%の増、総費用は2億1百万円余で、前年度に比べ7百万円余、3.7%の増となった。

このことにより、平成30年度は41百万円余の純利益となり、平成30年度末の未処分利益剰余金は27百万円余となった。

また、資本的収入額が土地造成費の資本的支出額に対して不足する額34百万円余は、過年度分損益勘定留保資金で補てんしている。

については、企業局全事業の項で述べる意見や次の点に留意して事業を行う必要がある。

ア 企業誘致の促進について

江島工業団地については、平成30年度中に完売となったことから、事業精算に向けた準備を進められたい。

江津地域拠点工業団地については、第二期造成に着手されたところであるが、平成31年3月の県道浅利渡津線の開通、福光・浅利道路の事業化により将来の利便性が向上することも鑑み、関係部局・団体等と連携を緊密にとり、企業誘致の促進に資するよう着実な進捗に努められたい。

(5) 企業局全事業

ア 経営計画の確実な取組みについて

公営企業は、提供するサービス等の対価である料金収入をもって経営を行う独立採算制を基本原則として、住民生活に身近な社会資本の整備と必要なサービスを提供する役割を果たし、将来にわたりその本来の目的である公共の福祉の増進が図られるよう求められている。

一方、サービスの提供に必要な施設等の老朽化に伴う更新投資の増大、人口減少に伴う料金収入の減少等により、公営企業をめぐる経営環境は厳しさを増しつつある。企業局にあつては経営環境の変化に適切に対応していく必要がある。

については、平成28年3月に策定された島根県企業局経営計画（計画期間：平成28年度～平成37年度）に基づき、目標の達成状況や取組みの進捗状況を検証・評価しながら着実な計画の実施に努められたい。

イ 県民等への情報提供と理解促進を図る取組みについて

現在、企業局では、事業への理解促進のため、森づくり事業、風力発電所や浄水場などへの見学者の受入れ、学校授業などに出向いて解説する出前講座、地元中高生のインターンシップの受け入れ、ペットボトル入り水道水やダムカードなどPRグッズの作成配布など、様々な活動を実施している。

については、企業局の各事業について、施設及び経営に関する現状と中長期的な課題等を広く県民、関係自治体及び企業等に分かりやすい形で情報提供を行うことにより、課題を共有し、正しい理解が得られるよう一層努められたい。

また、企業局が管理するダム施設等の観光資源としての活用など、地域振興への貢献にも配慮されたい。